

平成28年度第1回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成28年4月20日(水) 午後2時

召集場所 清須市役所3階第1会議室

開 会 平成28年4月20日(水) 午後2時

出席委員 20名

1番 大橋 浩	2番 渡辺 秋郷	3番 山田富士雄	4番 横井 満之
5番 浅井 尊弘	6番 齊藤 嘉男	7番 横井 忠勝	8番 中野 浩光
9番 猪子 勝三	10番 加藤 重雄	11番 花木 満	12番 石黒 鉦俊
13番 石塚 芳政	14番 加藤 定雄	15番 後藤 鉄雄	16番 後藤 末秋
17番 加藤 和伸	18番 星野 満	19番 木村 芳彦	20番 加藤 頌茲

欠席委員 なし

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 石田 隆

主 事 佐藤 嘉起、石塚 正己、安藤 敏秀、野口 泰司

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請 1件

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

(2) 報告案件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 5件

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 20件

報告第3号 農地改良の届出 4件

2 その他

(1) 農業委員会総会議事録の公表内容の見直し

(2) 農業委員活動記録の配布

会 長 こんにちは。満開だった桜も散り、陽気もよくなってきましたが、まだまだ朝夕の気温差があります。委員のみなさまには、体調管理に十分注意していただきたいと思います。

さて、本日は、平成28年度最初の農業委員会となります。先ほど紹介のありましたように産業課長も変わられ、気持ちも新たに1年間よろしくお願いします。

それでは、ただいまより平成28年度第1回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席委員は20名で、全員出席されております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。3番山田富士雄委員と4番横井満之委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、本日の議事日程「1 提出案件」に進みます。本日の提出案件は、

- ・「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」1件
- ・「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請」1件
- ・「報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」5件
- ・「報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」20件
- ・「報告第3号 農地改良の届」4件

それでは「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案書1ページ、番号1をご覧ください。

申請地は、春日四番割____番、登記、現況ともに畑で、面積は3,004㎡です。貸人を____様と、借人を____様とする3条許可での賃貸借権の設定です。

賃貸借契約を更新したいとのことで、今回の申請となりました。

____様については、農機具一式一台を所有し、240日の従事日数、個人営農による自らの耕作は、この度の面積を含め耕作面積4,368㎡、通作距離1.3km、通作時間10分です。また、申請書の内容から不許可の要件である7項目のいずれも該当しないと判断されます。

以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元委員は、後藤鉄雄

委員ですが。

後藤鉄雄委員 はい、問題ないです。OKです。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

渡辺委員 説明の中で4,368㎡と言われた。表記上は13.6aになっている。どういうことですか。

事務局 今回の案件は、1年前に提出されていた案件を更新のため、改めて農業委員会に提出されたものです。この案件の前に、解約の届出が出されています。

渡辺委員 じゃあ、これは契約更新ではないのではないですか。

事務局 前は、賃貸借期間を1年間の期間で許可しており、解約するまでは本来は1年を過ぎても賃貸借の期間は継続されます。今回は、申請者の希望により改めて書面で必要とのことで、今回の申請となりました。書類上は、契約更新ではありませんが、実質的には、契約更新であるため、議案にはそのように表記しました。

会長 他にありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として異論なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として許可することといたします。

続きまして「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 2ページ、番号1について説明します。

申請地は、清須市春日西牧南____番、登記、現況ともに畑、面積55㎡です。

市街化調整区域で農地区分は住宅、店舗、事務所その他の施設が連たんしている区域内にある農地により第3種と判断でき、運用通知第2の1の(1)、エ-(ア)-b-(a)に該当し、原則許可になります。

譲受人_____様と譲渡人_____様とした所有権の移転になり、駐車場での敷地拡大の農地転用であります。現在、自宅の駐車場には1台しか駐車できず、長女の夫の車は1km先の離れた場所で駐車場を借りており、長女も、また自分の車を持ちたいとの希望があり、当該地の土地所有者の承諾を得たので申請しました。一般基準についても、特段問題があるとは考えられませんのでよろしくお願い致します。

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤末秋委員 はい、あの別段問題ありません。

事務局 他に何かご意見等ありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

続きまして、「報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」に入ります。読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

41番、清洲上中畦___番、登記、現況ともに畑ですが。

花木委員 結構です、ええ。草むらになっています。

会長 42番、助七一丁目___番、登記、現況ともに田ですが、現況見てきましたら、もう既に工事が始まっていました。水に関しては問題ありません。

43番、寺野元町___番、登記畑、現況宅地ですが、こちらは家が50年前から建っていました。

ここから平成28年度の届出です。1番、西枇杷島町古城二丁目___番、登記田、現況畑ですが。

渡辺委員 問題ありません。

会長 2番、春日江先___番、登記、現況ともに田ですが。

木村委員 隣が駐車場と工場で1枚だけ残っています。問題ありません。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

質問等がなければ、異議なしとさせていただき本委員会として承認いたします。

続いて、「報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」に入ります。

159番、阿原神門___番、登記雑種地、現況畑ですが。

横井満之委員 水の方はよろしいです。はい、もう埋まっていますから。

会長 160番、東須ケ口___番、登記畑、現況宅地ですが、水の方は何も無いね。

161番、朝日愛宕___番、登記、現況ともに畑ですが。

猪子委員 これも問題ありません。
 会長 162番、西枇杷島町地領二丁目____番、登記田、現況雑種地ですが。

大橋委員 これも問題ありません。
 会長 163番、清洲菅田____番、登記、現況ともに田ですが、もう1つ、清洲菅田____番、登記、現況ともに畑。

横井忠勝委員 はい、問題ありません。
 事務局 164番、清洲大下町____番、登記、現況ともに畑ですが。
 横井忠勝委員 はい、これも問題ありません。
 会長 165番、西枇杷島町上新____番、登記田、現況一般個人住宅、西枇杷島町上新____番、登記田、現況宅地ですが。

大橋委員 これも問題ありません。これも同じで。
 会長 166番、清洲菅田____番、登記、現況ともに畑ですが。
 横井忠勝委員 はい、これも問題ありません。
 会長 167番、須ヶ口西瓜矢倉____番、登記田、現況畑、____番、登記、現況ともに畑ですが、これは田の方は1件だけですから大丈夫です。
 168番、上条二丁目____番、登記、現況ともに畑ですが。

石塚委員 特に問題なしです。
 会長 169番、上条二丁目____番、登記、現況ともに畑ですが。
 石塚委員 これも特に。市街化農地です。
 会長 170番、上条二丁目____番、登記、現況ともに畑ですが。
 石塚委員 これも特に問題ありません。
 会長 171番、西枇杷島町城並二丁目____番、____番から____番、登記、現況ともに田ですが。

渡辺委員 はい、問題ありません。
 会長 172番、阿原池之表____番、登記田、現況畑ですが。
 山田富士雄委員 はい、特に問題ありません。
 会長 173番、土田三丁目____番、____番、登記畑、現況雑種地ですが。
 石黒委員 異状ありません。
 会長 174番、阿原鴨池____番、登記田、現況畑ですが。
 山田富士雄委員 こちらも特に問題ありません。
 会長 ここから平成28年度の届出です。1番、清洲櫓____番、登記、現況ともに田ですが。

横井忠勝委員 はい、問題ありません。
 会長 2番、西須ヶ口____番、登記田、現況畑ですが、もう畑で水の方は

問題ありません。

3番、寺野美鈴____番、____番、登記、現況ともに田ですが、草生え状態でいいと思います。

4番、西枇杷島町小田井二丁目____番、登記田、現況宅地ですが。

渡 辺 委 員 長 はい、問題ありません。

以上の件について、何か質問等ありませんか。

質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認いたします。

続いて、「報告第3号 農地改良の届出」に入ります。

3番、春日須賀東____番ですが。

星 野 委 員 長 問題ありません。

4番、寺野花園____番ですが、これは前回のレジャー農園で承認したところなので結構かと思います。

ここから平成28年度届出分です。1番、西田中白山____番ですが。

中 野 委 員 長 問題ありません。いいです、はい。

2番、西田中長堀____番ですが。

中 野 委 員 長 はい、問題ありません。これも。

以上の件について、何か質問等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認いたします。

これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。この際、何か質問、意見等ありませんか。

なければ、「2 その他」に移ります。事務局からお願いします。

事 務 局 ・ 「議事録の公表内容の見直し」について、議事録の公表内容をより詳細なものとする、申請又は届出の土地について地名まで公表することを報告した。

・ 「農業委員活動記録の配布」について、様式の変更点などを説明した。

・ 農業用水の通水時期について説明した。山西用水は5月15日(日)に本田用通水、宮田用水については会議の後、尾張建設事務所河川整備課より実施の方法について案内する旨説明した。

会 長 それでは次回の開催について確認します。平成28年5月20日、金曜日、午後2時半から、場所は清須市役所本庁舎3階大会議室にて開催予定です、いつもより30分遅くなりますのでお間違いの無いようよ

ろしくお願いします。

以上で、閉会します。本日はご苦勞様でした。

—終了時刻午後2時40分—

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な個人名は「_____様」、
地番は「___番」との表記で省略して記載しています。